## 環境SDGs取組企業等支援業務委託に係る企画提案競技に関する質問への回答について

番号	質問の種類及び頁	質問内容	回答
1	実施要項3ページ	企画提案書に、図表は挿入可であるか。	・お見込みのとおり。
2	実施要項 4 ページ	「想定する提案者独自の情報源」(19 行目)について、情報源の中には個別企 業名は記載しないという理解でよいか。	・個別企業名の記載は、提案者の判断による。
3	実施要項 4ページ	宣言企業がすでに実施している取組とは別に新たな取り組みを実施すれば、「想定する提案者独自のモデル事例候補」(19 行目)に該当するのか。非宣言企業の取り組みのみが該当するのか。	・宣言企業のうちから特徴的かつ多く の企業に参考になるような取組を埼 玉県内で行うと考えられる企業をモ デル事例候補としている。(仕様書 2ページ3行目)このため、原則と して、宣言企業がモデル事例候補に なる。 ・新たな取組を実施しなくてもモデ ル事例候補になる。
4	実施要項 4 ページ	「想定する成果発表会の講師」(23 行目) は提案時点で決めていなければならないか(講師の応諾が必要か)。複数候補 者を提案し、県との協議により決定する もので良いか。	<ul><li>・提案時点において、成果発表会の講師の応諾まで求めていない。</li><li>・複数候補者を提案し協議により決定することでも差し支えない。</li></ul>
5	仕様書 2ページ	モデル事例候補企業は、本店登記が埼玉 県内でなければならないか。	・本店登記について制約を設けていないが、「宣言企業のうちから特徴的かつ多くの企業に参考になるような取組を埼玉県内で行うと考えられる企業」(仕様書2ページ3行目)をモデル事例候補としていることを踏まえた選定を求めている。
6	仕様書 2ページ	成果発表会は、ハイブリッド形式で開催することも可能か。ハイブリッド開催とする場合、リアル参加が 100 名以上の規模であることが必要か。	・成果発表会はオンラインとのハイブ リッド形式で開催することも可能で ある。その場合、オンラインと実地 の合計の参加者数が 100 名以上の規 模となることが必要である。

7	仕様書	連携する環境関連団体について、企画提	・連携する環境関連団体は現時点では
	3ページ	案を行う上で参考にしたいが、現時点で	開示することができない。
		開示は可能か。	・令和3年度の実績は、一般社団法人
			埼玉県浄化槽協会、埼玉県一般廃棄
			物連合会、一般社団法人埼玉県環境
			計量協議会
			・令和2年度の実績は、一般社団法人
			埼玉県環境産業振興協会、埼玉県鍍
			金工業組合、一般社団法人埼玉県ト
			ラック協会